

平成 29 年 12 月第 338 回定例会（第 3 日 12 月 8 日）

公明党・県民会議の天野文夫です。5項目、6問について一括で質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初の質問は、障害者や高齢者が投票しやすい環境づくりについてであります。

私たちの暮らしは、さまざまな形で政治と関わり合っています。申すまでもありませんが、暮らしを守り、よりよい社会にしていくなめには、良い代表者を選ぶことが必要です。有権者の皆様には、常日頃から政治への関心と主権者としての自覚を持っていただきたいと思います。そして、誰もが公明正大に実施される選挙で投票できることが重要であります。そのためには、障害者や高齢者など、誰もが投票しやすい環境を整備することが必要であります。

2013 年には、公職選挙法改正により、成年被後見人にも選挙権が認められ、自閉症や知的障害のある人の投票参加が増えていますが、自閉症や知的障害のある青年が成人して、初めて選挙の期日前投票に行ったが、投票できないという事態が生じており、知的障害者に対する配慮の多様性が必要になってきています。

なお、投票時に自署できない人には、2名の投票補助者がついて、代理投票してもらえますが、それには本人が口頭で候補者名を言うか、指さす方法が一般的ですが、それでもできない人が少なくないようであります。

公職選挙法第 175 条の規定によると、市町の選挙管理委員会は、その選挙の当日、投票所内の投票の記載をする場所、その他適当な箇所に公職の候補者の氏名及び党派別の掲示をしなければならないとされ、総務省は、本人の意思確認方法は、投票管理者の判断に委ねるとしているものの、知的障害者介護施設の職員から、「投票所において口頭で言っても聞き取ってもらえない、わかってもらえない方がいる。候補者を文字だけでは理解できないため、顔写真も掲示してもらいたい」という要望が寄せられています。

そこで、投票所において、文字表示だけでなく、顔写真といった視覚で判断できる方法はないでしょうか。公職選挙法に則った上で、障害者や高齢者が投票しやすい方法で環境づくりをしていただきたいと思いますと考えますが、当局のご所見をお伺いします。

併せて、代理投票時の意思確認方法について、市町によって対応が違うことのないよう、県選挙管理委員会において具体的事例を示し、統一をしていただきたいと思いますと考えますが、ご所見をお伺いします。

次に、ヘルプマークの導入推進について伺います。

兵庫県では、誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会の実現を目指し、県民の参画と協働のもと、現在も条例の作成等、さまざまな取組を行っています。

ヘルプマークの推進については、昨年9月議会にも要望させていただきました。この

たびは、ヘルプマークと譲りあい感謝マークの使い分けについてお伺いします。

県では、内部障害者や難病患者など、配慮の必要なことが外見からわかりにくい方に対し、バスや電車での座席の譲り合いをはじめ、そうした方々が社会参加を応援し、みんなに優しい環境づくりを進めていこうと、譲りあい感謝マークを平成 23 年に制定しました。対象者は、身体障害者手帳所持者や難病患者の場合、医療受給者証所持者等で、実費により配布されています。また、障害のある方などのための駐車スペースを適正に利用していただくため、その感謝マークを使った兵庫ゆずりあい駐車場制度も実施しています。

一方、ヘルプマークは東京都が制作し、近年は、都内だけでなく、複数の府県にも普及が広がっています。対象者は、義足や人工関節を使用している方、内部障害者や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要として配布を希望する方々です。特に書類等の提示は必要なく、申し出に対し、無料で配付されています。

ここで、先日、地元の方からいただいたお手紙の要約を紹介します。

「私は、18 歳の女子大生です。結節性硬化症という進行性の希少難病を持っています。生後 11 ヶ月で診断を受け、物心がついた頃から入院、治療、検査等のため病院で過ごす生活を送りました。現在、私は外見上は健常者の方と変わりなく見られますが、腫瘍は破裂寸前の大きなものもあり、抗がん剤を内服しないといけない状態です。でも、私は現在、夢と希望を持って大学に通っています。片道 2 時間、乗り継ぎをしながら神戸まで通学をしています。でも、交通機関を利用中に気分が悪くなったり、倦怠感がすごい時に席を譲っていただけませんかとか助けてとは現実には言えなくて困っています。また、優先座席に座っていると、若いのに、なぜその席に座るのという視線を感じることがあります。勇気を出して自分から発信しないと理解してもらえないことは痛感しています。しかし、言えない自分に悩み、身体を酷使し、しんどくて途中下車せざるを得なくなってしまうます。私は、兵庫県の譲りあい感謝マークが 6 年ほど前から発足した経緯もお伺いし、有料で購入したキーホルダーを毎日付けて通学利用していますが、かわいいマスコットキャラクターを付けているだけと思われており、認知度が全くない状態です。そして現状は少しも変わっていません。小さな個人の声ですが、私の余命と生命力を信じて訴えていきます。」という切実なお手紙です。

そのほか、県内の関係団体からもヘルプマーク導入の実現に向けて強い要望が我が会派に寄せられています。

12 月 1 日から島根県で無償配布がスタートしました。現在、東京都を含む 14 都道府県で配布されていると聞きます。県内でも市でヘルプカードを導入しているところもあります。

そこで、県におかれては、公共施設や交通機関で活用できるバッジやタグ・キーホルダーなどについては、ヘルプマークを導入し、駐車場では、譲りあい感謝マークを使用するといった使い分けをしてはどうかと考えますが、当局のご所見をお伺いしま

す。

項目の三つ目は、地域資源の連携によるひょうごゴールデンルートの魅力アップについてお伺いします。

観光庁の調査では、2016 年に来日した外国人旅行者は約 2,404 万人で、うち、約 149 万人が兵庫を訪問しました。中国、台湾、韓国など東アジアからの観光客が多数を占めています。本県を訪れた外国人旅行者は、2012 年以降、高い伸び率で増え続け、16 年には、前年比 16.2%増を記録しましたが、京都の 37.3%、大阪の 31.2%には及ばない結果であります。

そこで、日本観光のゴールデンルートと命名されている東京、箱根、京都、大阪をつなぐコースの延長にある兵庫にも客足の流れを更に呼び込む狙いで、外国人旅行者が多く訪れる県内観光地神戸、姫路城、城崎温泉をつなぐ周遊ルートをひょうごゴールデンルートとして、兵庫観光のインバウンドブランド化を図る取組を推進しているところであります。

私は、兵庫観光周遊コースをつなぐ足となる交通機関、交通網の整備が欠かせないことから、道路、鉄道、港、空港の思い切った利用者目線での活性化が必要と考えます。併せて、利便性を高め、安全に快適なひょうごゴールデンルートにするための施策を今こそ積極的に打ち出すべきではないでしょうか。特に宿泊を考えたとき、姫路城と城崎温泉を結ぶ南北のルートであるJR播但線並びに播但連絡道路の整備の充実は言うまでもありません。

6月の本会議での代表質問で、我が会派の越田議員から、五国からなる兵庫らしさを生かして、アグリツーリズムやスポーツツーリズム、さらには、各地域の伝統文化の体験といった滞在に重点を置く体験型、着地型観光によって、外国人旅行者拡大に向けた取組を進めるべきと提案させていただき、知事からは、ひょうごゴールデンルートを打ち出したことにより、県内各地の取組に弾みがついていますとの答弁がありました。確かに知事のおっしゃるとおり、地域での取組に弾みがついているようです。

一例を挙げますと、姫路では、姫路城の三の丸広場や大手門付近をイルミネーションで装飾するナイト観光や書写山圓教寺などでの体験型プログラムの充実が進んでいます。また豊岡では、城崎温泉を中心に神鍋高原のスキーや出石の城下町などの積極的なPRを行い、幅広い誘客を加速する取組も出てきています。

しかし、これらの取組は、一つの地域で完結してしまっており、これらの点を線に、線を面に広げ、国内外の観光客の誘客を図るには、より有機的な連携が重要であります。

そこで、ゴールデンルート及びその周囲の地域資源を連携させ、一層の魅力アップを図るために地域資源を活用したさまざまな取組や各地域から出た意見を県がまとめコーディネートしていくべきと考えますが、県当局のご所見をお伺いします。

項目の4点目は、公共工事の情報発信等による建設人材の育成についてお伺いを

します。

兵庫県では、安全・安心で豊かさが実感できる県土づくりを推進するため、自然災害に備える防災・減災対策の強化、日常生活や地域を支える社会基盤の充実や次世代につなぐ社会基盤の形成に取り組んでいます。

一方で、建設企業が抱える課題として、経営基盤の弱体化・小規模化や今後増加する老朽化施設や災害時の対応力の低下、そして高齢化、若年入職者の減少、将来の担い手不足、現場技術力・施工力の低下、品質確保の懸念があり、そこで官民一体となった情報共有、協議調整の場・官民連携による建設業の魅力発信が必要であります。

県では、社会基盤に関する広報活動として、出前講座と現地見学会を実施しています。出前講座は、平成 28 年度に 45 回開催されました。将来を担う児童・生徒を中心に、災害の恐ろしさや自分たちの町にある河川など社会基盤の役割を学ぶことを目的に、河川環境や防災等の出前講座を開催されました。

また、現地見学会では、同じく平成 28 年度には 142 回開催され、ダムや下水処理場等について日常生活では見ることのできない施設内部の見学等を通じ、各施設の役割や必要性等を広報するために、各県民局において施設見学会や現地見学会を実施されています。

例えば、私の地元であります姫路市におきましても、船場川での姫路競馬場を利用した洪水調節施設が来年6月に増水期から供用開始予定となりました。当初より、大野前県会議員とともに推進して、地域住民の切実な要望もお聞きしながら、10 年間で完成です。その間、出前講座や現地見学も開催していただきました。そのほかに、現在行っている市川砥堀工区河道計画検討委員会を着実に進め、検討結果を踏まえた河道改修を推進するなど、安全・安心を確保する大切な公共工事はこれからも推進していく必要があります。

そこで、公共工事の情報発信と工事完成後の記録展示を行うことにより、建設業のイメージアップや若年者の入職促進を推進するのではないのでしょうか。また、取組の目的や過程を児童・生徒に体験学習や見学させ、次代に受け継いでいくことによって、建築・土木を志す人材育成につながるのではないかと考えます。さらには、企業にとっても仕事をする励みとなるとと思いますが、これらについて当局のご所見をお伺いします。

最後の質問は、小中一貫教育の推進であります。

まず、1 点目は、小中一貫教育の全県展開についてであります。

私たち大人が経験したことのない現代の複雑な教育問題に対し、究極の連携教育として小中一貫教育が生まれてきたと私は考えます。

その目的としては、一つは、小中一貫教育を通して児童生徒が多様な教職員、児童生徒と関わる機会を増やすことで小学生の中学校進学に対する不安感を軽減するこ

と、二つに、中学生が小学生とふれあいを通じ、自尊感情を高め、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消につなげていくこと、三つに、小・中学校教職員間の違いを教職員同士が認めた上で、互いに学び合い、義務教育9年間で児童生徒を育てる発想を持つよう、教職員に対し促すことにより、教職員として自分の果たすべき教育に対する使命を認識してもらうことにあります。

また、この小中一貫教育の実施に当たっては、県では、小中一貫教育調査研究事業予算 520 万円によって、小中一貫教育の取組の成果や課題の分析を行うとともに、周知を図ることで市町における取組を支援しています。

モデル地域として、姫路市、豊岡市、養父市の県内3市が選定され、取組内容は小中一貫推進ポリシー、導入計画等の策定、小中一貫カリキュラムの作成、教育課程の編成、モデル校による調査研究等で、指定期間は平成 27 年度から3年間となっています。つまり本年度が最終年度になります。

本年 10 月 24 日には、姫路市立白鷺小学校・白鷺中学校で実践研究発表会が、小中一貫教育を通じて確かな学力と人間関係力を身につけた児童生徒を育成するという研究課題で実施されました。これから最終まとめに入ってくる段階かと思えます。個人の強い思いですが、この取組を全県下に広く推進できたら、さまざまな教育問題を解決する基礎のシステムになると考えます。

県教育委員会が本年3月に県下各市町を対象として行った調査では、小中一貫教育を実施中、実施予定、実施検討中というふうに回答した市町は、県全体の約3割、12 市町であり、また、小中一貫教育を市町で推進する自治体数については、平成 27 年度は、全域では姫路市1市でありましたが、平成 29 年度の導入は、一部実施も含めると7市となっており、小中一貫教育が全県的な広がりを見せようとしています。

そこで、県における小中一貫教育の全県展開に係るこれからの展望と取組について、当局のご所見を伺います。

続いて、異校種間連携の推進についてお伺いします。

小中一貫教育モデル校の成果を本格的に全県下に広めていくとともに、もう一歩取組を進め、校種間連携の強化を図っていくことも効果的であると考えます。

保・幼、小・中・高等学校などの学校段階ごとの取組の一環として、異なる校種の学校園との交流学习を推進し、異年齢の子供が共に活動する機会を整備していくことは、互いを思いやる感受性や社会性を伸ばすことにもつながり、互いの人権尊重の精神を育てる上で意義深いことであります。小中一貫教育をしっかりと位置づけた上で、保幼小連携や、中高連携、小高連携などの異校種間連携に関する施策の充実を図って、幼児から児童生徒までのさまざまな交流を行うことによって、よりよい成長の場を促せるのではないのでしょうか。

異なる校種の学校間で、子供の育ちと学びをつなぐために、園・所、学校で何をどこまでするのか、どのような学習を積み上げていくのか等について、教育委員会の指導

のもと、十分な確認と役割分担を行う必要があります。

また、園・所、学校が連携して、授業研究や各教育の全体計画・年間指導計画等の検討を行うことにより、指導内容の重複の調整、系統的・継続的な教育の実践に努めることができ、指導方法の改善が進むとともに、教職員の指導技術の向上が図られると思います。

一方で、子供がいるから教師が存在するという観点に立てば、教職員の資質向上のための異校種研修を実施することも大切です。例えば幼稚園教諭の研修に高校の教諭を参加させる、逆に、高校教諭の研修に幼稚園の教諭を参加させるなど、校種間の壁を低くし、成長する子供たちの姿や特色を見ることで、子供の発達段階に応じたそれぞれの役割を理解し、自分の果たすべき使命を明確にできるのではないのでしょうか。

そこで、県として、異校種間連携の推進について、当局のご所見をお伺いします。
質問は以上であります。

再質問を一点させていただきたいと思います。

ゴールデンルートのところでありますが、いろんなハード面・ソフト面を整えていく上において、県民がおもてなしの心で、観光について興味を持つことが大切だなと思います。いろんな方が兵庫へ来てくださった時に、その迎え入れる県民の心というもの、態度というものが大切じゃないかなと思います。観光客に自分たちのすばらしいところを見てもらう、見せてあげる、そしてもうけさせていただくというような気持ちとか、さまざまにあると思うんですが、その県民がおもてなしの心で、観光について興味を持つことについて、その取組等ございましたら、ちょっとお願いしたいなと思います。

ありがとうございました。ひょうごゴールデンルートの魅力を磨き上げて、兵庫へ行きたい、輝いてるなというものにして、京都、大阪まで来た人が、姫路や城崎、西播の方まで行っていただけのような、そしてその地域の観光資源を私たち地元の者も磨き上げながら、よりよいものにしていけたらなと思います。

そして、そのほかのところでも答えていただきましたところ、少しコメントさせていただきますが、教育委員会でも、小中一貫教育の推進については、学校現場は、やはり変化することがなかなか難しい、不得意なところがございしますので、教職員とのそれぞれの話し合いができ、そして、今の教育問題を本当に真剣に解決していこうという視点は皆一緒だと思います。新しいものを取り組むためには労力が要りますので、初めの段階は大変かもしれませんが、モデル校がそれぞれの分野で実施し、分析もされてまいりますので、そのことを丁寧に広報していただいて、より理解が広がるよ

うに、よろしくお願いいたします。

そのほかにも、ヘルプマーク、使いやすいものにしていただいて、誰もが理解を増やしていく取組に兵庫もできたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。